

令和4年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書

令和5年7月

南幌町教育委員会

<目次>

1. 点検・評価の基本的な考え方	1
(1) 趣旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法	
2. 教育委員会の構成	2
3. 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 総合教育会議の開催状況	6
(3) その他主な活動状況	6
(4) 法規・規則等の制定、改正状況	7
(5) 新型コロナウイルス感染症等の主な感染対策の状況	8
4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、 成果・課題等	10
(1) 学校教育	10
(2) 社会教育	19
5. まとめ	23

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という）」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この報告書は、法第26条の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和4年度教育行政執行方針」に示された主要な施策の13項目に基づき実施（令和4年4月～令和5年3月）した事務事業としています。

学校教育

- ① 確かな学力を育む教育活動の充実
- ② 豊かな人間性と健康な体の育成
- ③ 開かれた学校づくりと教育活動の充実
- ④ 教育環境の充実
- ⑤ 南幌高等学校への支援
- ⑥ 姉妹町児童交流の推進

社会教育

- ⑦ 家庭教育の支援
- ⑧ 青少年健全育成の推進
- ⑨ 生涯学習、社会教育の推進
- ⑩ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ⑪ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
- ⑫ 読書活動の推進
- ⑬ 社会教育関係施設の充実

(3) 点検・評価の方法

法第26条の規定を受けて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員によって構成されています。

任期は、教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

(1) 委員名簿

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	小笠原 正和	自 R2.11.1 至 R5.10.31	
委員	久保 康則	自 R1.10.1 至 R5.9.30	教育長職務代理者
委員	武田 優理子	自 R2.10.1 至 R6.9.30	
委員	古道 郁恵	自 R2.10.1 至 R6.9.30	
委員	伊藤 憲二	自 R4.11.17 至 R8.11.16	

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則として公開で開催しています。

会議では、教育行政や教育に関する規則改正などの案件について審議しています。

[付議案件の区分について]

議案：「南幌町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」（平成20年教育委員会規則第1号）の規定により、教育委員会の会議において議決することとされているもの。教育委員会規則の制定や改廃、教育に関する事務の管理及び執行方針の基本方針の決定など。

了解：本来議案として付議するものであるが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められる案件について、教育長専決で処理することを事前に了解するもの。

報告：教育長が教育委員会から委任を受けた事務のうち、教育長又は委員が重要と認めるものについての管理及び執行の状況並びに教育委員会の議決を必要とするものではないが、重要施策の進捗状況や成果など、町民の関心が高いと考えられる事項等について教育委員会に報告するもの。

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和4年 4月15日	議 案	・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
		報 告	・令和4年度一般会計予算（教育費等）について ・令和4年度学校教育の推進について
		その他	・中学校卒業生の進路状況について ・令和4年度の主な行事日程について ・関係資料の配布について ・令和3年度南幌町立小・中学校臨時休校時給食食材無償提供事業について ・多良木町との児童交流について
定例	令和4年 5月20日	報 告	・令和4年度小中学校児童生徒在籍状況について ・いじめの重大事態に係る諮問について
		その他	・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の状況について ・教育委員学校訪問について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
			<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員道内視察研修について ・元教育委員長 蔵 氏の叙勲の受章について
定例	令和4年 6月17日	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計補正予算（第1号）について ・令和3年度社会教育施設の利用状況について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の状況について ・給食センターの概要（令和4年度）について ・第57回北海道市町村教育委員会研修会について ・学校経営計画の訂正について
定例	令和4年 7月15日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について ・第2回議会定例会一般質問について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連の結果について ・少年団大会の結果について
定例	令和4年 8月19日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計決算（教育費等）について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育大会の結果について ・社会教育事業の中止について
定例	令和4年 9月16日	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計補正予算（第3号）について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連の結果について ・教育委員・社会教育教育関係委員合同懇話会の中止について ・小学生の文化活動について ・給食試食会の開催について
定例	令和4年 10月14日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について ・令和4年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員の任命について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・町民総合文化展について ・P T A連合会研究大会兼青少年健全育成を考える集

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
			いについて
定例	令和4年 11月18日	議 案	・南幌町三重レークハウスの指定管理者の指定について
		報 告	・南幌町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・令和4年度上半期における社会教育施設の利用状況について
		その他	・令和5年二十歳（ハタチ）を祝う会について ・高校生の文化活動について ・給食試食会の実施報告について ・JAなんぼろからの食材提供について
定例	令和4年 12月16日	議 案	・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		報 告	・南空知5町教育支援委員会判定結果について ・令和4年度一般会計補正予算（第6号）について ・令和4年度一般会計補正予算（第7号）について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・全国学力・学習状況調査における学力向上のメッセージについて ・生活実態に関するアンケート調査について
定例	令和5年 1月20日	議 案	・南幌町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の策定について
		報 告	・第4回議会定例会一般質問について
		その他	・生活実態に関するアンケート調査結果について ・スポーツ及び文化活動の結果について
定例	令和5年 2月17日	議 案	・令和5年度教育行政執行方針について ・南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について
		報 告	・令和5年度教育関係予算（案）について
		その他	・令和4年度なんぼろ体力向上のすすめについて
臨時	令和5年 3月6日	議案	・南幌町教育委員会教育長の辞任の同意について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和5年 3月17日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・南幌町教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則制定について ・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ・南幌町スポーツ推進委員の委嘱について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度学校教職員人事異動について ・いじめの重大事態に係る答申について ・令和4年度一般会計補正予算（第9号）について ・令和4年度南空知5町教育支援委員会判定結果について ・令和5年度小中学校就学予定児童生徒数について ・教育委員会教育長の任命について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度全国学力・学習状況調査の日程について

(2) 総合教育会議の開催状況

法第1条の4第1項の規定に基づき、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、南幌町総合教育会議が設置されています。この会議において、町長と教育長、教育委員4名が教育政策の方向性を共有して推進するため協議を行っています。

期 日	協 議 事 項 等
令和4年 12月16日	(1) 子どもたちの未来を応援する取組みの実施状況について

(3) その他主な活動状況

期 日	内 容 等
令和4年 4月4日	転入教職員辞令交付式
4月7日	南幌小学校 入学式
	南幌中学校 入学式
4月26日	南幌高校振興協議会総会
5月30日	南幌中学校 体育祭

6月4日	南幌小学校 運動会
8月19日	学校訪問（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
10月7日	南幌町教育文化表彰審査委員会
10月15日	南幌小学校 学習発表会
11月3日	南幌町教育文化功労賞・奨励賞表彰式（生涯学習センター） 教育文化奨励賞 個人3名、団体2団体
11月19日	北海道南幌高校閉校式典
令和5年 1月9日	南幌町二十歳を祝う会（農村環境改善センター） 新成人47名参加
3月1日	北海道南幌高等学校 卒業式
3月10日	南幌中学校 卒業式
	南幌養護学校 高等部卒業式
3月17日	南幌養護学校 中学部卒業式
	南幌養護学校 小学部卒業式
3月20日	南幌小学校 卒業式

（４）法規・規則等の制定、改正状況

①教育委員会規則

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
(R4年) 2	南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について	4.10.14	4.10.1
(R5年) 1	南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について	5.2.17	5.4.1
(R5年) 2	南幌町教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則制定について	5.3.17	5.4.1

②教育委員会規程

番号	題 名	公 布 年月日	施行(適用) 年月日
(R4年)	改正なし		

③教育委員会要綱

番号	題 名	公 布 年月日	施行(適用) 年月日
(R4年)	改正なし		

④教育委員会指針

番号	題 名	公 布 年月日	施行(適用) 年月日
(R4年) 1	南幌町立学校における教職員のハラスメントの防止等に関する指針	5. 1. 20	5. 2. 1

⑤計画等の策定

年月日	計 画 等 名
令和4年4月	南幌町教育大綱
令和5年3月	南幌町いじめの重大事態対応マニュアル

(5) 新型コロナウイルス感染症等の主な感染対策の状況

期 日	内 容 等
令和4年 4月19日	保護者に対し「新型コロナウイルス感染症感染者及び濃厚接触者が判明した場合の小中学校の対応について」通知
4月20日	「新型コロナウイルス感染対策による中学校部活動の自粛について」通知 自粛期間(令和4年4月21日～5月8日)
4月15日	小学校3年1組学級閉鎖(4月16日～4月19日) 15日全員早退
4月21日	小学校1年1組学級閉鎖(4月21日～4月24日)

4月22日	小学校3年2組学級閉鎖（4月16日～4月19日）
5月20日	小学校6年2組学級閉鎖（5月21日～5月24日）
5月23日	小学校学校閉鎖（5月24日～5月27日）
8月22日	小学校1年2組学級閉鎖（8月22日～8月24日）
8月24日	小学校1年2組学級閉鎖（8月25日～8月27日）延長
10月17日	中学校2年A組、3年B組学級閉鎖（10月17日～10月19日）
10月18日	小学校4年生学年閉鎖（10月18日～10月20日）
10月22日	小学校5年1組学級閉鎖（10月22日～10月26日）
11月25日	小学校6年2組学級閉鎖（11月25日～11月29日）
11月28日	小学校6年生学年閉鎖（11月28日～11月30日）
令和5年 2月13日	「新型コロナウイルス感染症感染者及び濃厚接触者が判明した場合の対応について」通知 ※令和5年2月6日からレベル1に移行することに伴う通知
2月27日	小学校1年生学年閉鎖（2月27日～3月1日） ※インフルエンザ流行に伴う学年閉鎖

4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育（給食センター、小中学校含む）

○主な施策		
1. 確かな学力を育む教育活動の充実		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 基礎学力向上への組織的な取り組み	<p>【小学校】 教務を中心に各種調査の結果データを客観的に分析。研修主任を中心に「授業改善プラン」を推進し、校内研修として学校改善に努めた。また、中学校と連携し、9年間の学びへとつなげた。</p> <p>【中学校】 授業力向上のための校内研修の充実。 課題の共有化を図る研修計画とPDCAサイクルを重視した研修体制の確立。 専門性、指導力等をも高める校外・自己研修の充実。 内外に開かれた研修の推進。</p>	<p>【小学校】 児童アンケートの結果、国語・算数において「授業がわかる」と答えた児童が増えた。一方で、学年により増加人数にばらつきがあるのが課題である。今後、更に授業改善に取り組みせ、基礎学力の定着を図る。</p> <p>【中学校】 コロナ下であり、外に開かれたという点では、難しかったが、一人一研究授業を行い、学年で反省を行うなど、授業改善に向けた取り組みを確実に進めることができた。</p>
(2) 望ましい生活習慣と学習習慣の定着	<p>【小学校】 家庭学習について、手引きを活用し、家庭との連携を図りながら取り組みを進めた。</p> <p>【中学校】 家庭学習習慣化の推進と読書活動の推進。 朝における小テストや繰り返し学習による学習活動の充実。 放課後や長期休業中におけるサポート学習の充実。 チャレンジテストを活用した学習状況の把握や分析と基本的</p>	<p>【小学校】 全体として取組が進み、児童の学習習慣につながった。基本的な生活習慣の定着に関しては、連携が難しい家庭もあり、場合によっては福祉課と連携して対応したケースもあった。</p> <p>【中学校】 学年で補助的に放課後の学習活動を行ったり、冬季休業ではボランティアの方がついたり、公設塾の参加率が約5%上がるなど充実できていたと考える。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>な生活習慣定着のためのプランの策定。</p> <p>学習の定着を図る授業の構築。</p> <p>パソコン室を活用した情報教育の推進。</p> <p>【学校教育G】</p> <p>基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るため、民間学習塾及び学校と連携した公設学習塾を開設し、小学4年生から中学3年生までを対象に「算数・数学科」を年25回、小学6年生を対象に「英語」を年10回実施した。</p> <p>事業開始時4月と終了時3月に理解度確認テストを実施し、結果について学校との情報共有を図り、学力の向上に取り組んだ。</p> <p>また、小学校についてはプログラミング教室を4年生と5年生に行いプログラミングの活用方法などを学び、通常の授業では得られない高揚感を得ることで参加意欲の向上にも取り組んだ。</p>	<p>少しずつではあるが、一人一台端末を使っている授業やオンライン学習への取り組みを進めていくことができた。</p> <p>【学校教育G】</p> <p>公設学習塾の参加者数は小学生125名中34名の27%、中学生138名中35名の25%の参加率であり、当初目標としていた対象児童生徒数の30%には達していないが理解度テストの結果では全学年において偏差値が上昇していることから学力の向上に繋がったと感じている。</p> <p>出席率については、学年により差異があり、学年が上がるにつれて下がる傾向があること、特に中学生は学校行事における欠席が多いことから、次年度は高学年における満足度の高いプログラムが課題であると考えられる。</p> <p>いずれにしても次年度においても参加意欲の向上に繋がる工夫をする必要がある。</p>
(3) 外国語活動・教育の充実	<p>【小学校】</p> <p>授業におけるALTの効果的な活用を図り、コミュニケーション能力の育成に努めた。</p> <p>オンラインでの情報交流等を通し、諸外国との交流を深めた。</p>	<p>【小学校】</p> <p>児童アンケートの結果、互いの考えを外国語で伝え合う対話的な学習が楽しいと答えた児童が増えた。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>【中学校】</p> <p>日常の英語の授業においては、外国語指導助手を活用し、実用的な英会話を行うなど、コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。</p> <p>地域住民や近隣の英語教師に面接員をお願いし、2年ぶりにイングリッシュトライアルを行った。</p>	<p>【中学校】</p> <p>英会話にふれあう良い機会なので、イングリッシュトライアルを継続していきたい。</p> <p>イングリッシュトライアルに大学生も参加し、より意欲的に取り組めた。</p> <p>初めてクロムブックを利用したイングリッシュトライアルに挑戦し、自己表現の力を高めることができた。</p>
(4) 国際社会で活躍できる人材の育成	<p>中学生を対象に国際留学プログラム事業を国内で実施した。</p> <p>オーストラリアをはじめとして国外の英語圏への派遣を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣先を山梨県にある語学学校に変更し、日程を短くして実施した。</p> <p>英語検定を受験する児童生徒の保護者を対象に検定料の助成を新たに設け、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めた。</p>	<p>南幌中から6名の応募があり、書類審査及び面接選考を行い8月14日から17日までの4日間で実施することができた。</p> <p>募集時期、派遣先、カリキュラムの検討を引き続き行う必要がある。</p> <p>また、令和4年度からの新規事業として英語検定料の助成を開始し小学生2人、中学生では22人において検定料を助成した。</p> <p>引続き事業の周知により英語受験の推進に努め、英語力の向上を図っていく。</p>
(5) ICTを活用した資質・能力の向上	<p>【小学校】</p> <p>学習用アプリを活用し、個別学習の充実を図るなど、学習における環境を充実させた。</p>	<p>【小学校】</p> <p>日常の学習ツールとして活用を重ねた結果、児童の情報活用能力の資質・能力の育成につなげることができた。</p> <p>今後は不登校児童へのICTの効果的な活用について研修を重ねていく。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>【中学校】 定期的な研修機会の設定。 教科・道徳・総合など、クロームブックを活用したまとめや発表の実践。 学校評価アンケートでの活用。</p> <p>【学校教育G】 国が実施する「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、授業での活用に向けた検証に取り組んだ。 また、月1回ICT支援員を小・中学校に派遣することにより、ICTの効果的な活用のための教員等へのフォローアップに取り組んだ。</p>	<p>【中学校】 各教科において意見交流・文章作成・まとめなどに利用し、プレゼンテーション能力を高めることができた。 アンケート調査に活用することで教師の業務改善にもつながった。</p> <p>【学校教育G】 教職員間での研修やICT支援員の活用によりICT機器の活用法など、教員等へのフォローアップを行ったことで1人1台の端末等を効果的に活用することができた。 持ち帰り学習の実施にあたっては、Wi-Fiルーターの予算措置をしているが、各家庭における通信環境の整備が課題である。</p>

2. 豊かな人間性と健康な体の育成

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 豊かな人間関係を育む道徳教育の充実	<p>【小学校】 外部講師による教職員の研修を深めるとともに、道徳の授業を通して、「自分事」として考える力を身に付けるとともに、日常の場面において規範意識を指導することを意識した。</p> <p>【中学校】 生命の尊重や思いやりの気持ち、いじめを許さない態度と正しい善悪の判断等、道徳の授業並びに全教育活動を通じて行う道徳性の育成。 保護者、地域と連携した道徳的実践力の育成。</p>	<p>【小学校】 教職員の道徳の授業実践力の向上につなげることができた。 児童アンケートにおいて、友達との意見交流をすることが楽しい・大切だと考える児童が増えた。</p> <p>【中学校】 担任のみならず、副担任も授業を行うなど、学年内で計画的に分担して授業を行い、評価・改善を行うことができた。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
<p>(2) いじめや不登校の問題などにおける取り組み</p>	<p>【小学校】 校内生徒指導委員会（いじめ防止対策委員会）を定期的開催し、児童の実態交流、未然防止の声かけや指導法についての研修を重ねた。</p> <p>【中学校】 生徒との心の触れ合いを通じた信頼関係の構築と生徒指導の機能を生かした教育活動の工夫、改善。 全教職員による情報の共有化と危機管理意識、共通行動の確立「報告・連絡・相談」を重視した生徒指導体制の充実。 家庭、地域、関係機関との連携強化(情報交換の日常化等)と信頼関係の構築。 いじめ、非行等の生徒指導上の問題の早期発見（日常観察、いじめアンケートの実施、教育相談日の設定）と初期対応の重視（事故発生後の保護者、教育委員会への迅速な報告、対応）。 生徒の特性を理解した教育相談の充実。</p> <p>【学校教育G】 「南幌町いじめ防止基本方針」に則した取り組みや、年2回の「いじめの把握のためのアンケート調査」における結果を生徒指導連携会議で情報共有し、実態把握や教育相談など、いじめの未然防止と早期発見、早期対</p>	<p>【小学校】 校内組織体制を見直したことで、生徒指導部長を中心とした組織的な取り組みが行われ、2回目にいじめアンケートでいじめをみた児童の数が減少した。</p> <p>【中学校】 職員会議後に生徒指導交流を行い、生徒の実態把握に努めた。 情報の共有化を図るため「生徒指導の記録」のファイルを作り、よりきめ細かい共有化を進めた。 不登校生徒における専門的機関の見知による助言が必要であり、必要な場面では関係機関との連携の充実が必要と考える。 定期的ないじめのアンケートを基に、より生徒の心の動き等を把握する意味を含めて教育相談の一層の充実を図る。 生徒との教育相談の場を充実させ、より一層、生徒理解を深めることができた。</p> <p>【学校教育G】 いじめは、どこの学校でも起こりうるということを強く認識し、あらゆる機会を捉えて継続的に指導していくとともに、「いじめ防止・根絶」には児童生徒への意識づけが重要である。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>応に取り組んだ。</p> <p>小・中・高校生の児童生徒を対象に「いじめの防止・根絶」をテーマとした意見交換やカレンダー等を作成して学校や公共施設に掲示し啓発を行っている</p> <p>「仲間づくり子ども会議」はコロナにより中止となった。</p> <p>南幌町いじめの重大事態対応マニュアルの作成。</p>	<p>コロナにより中止となった「仲間づくり子ども会議」を通じて「いじめの防止・根絶」をテーマに意見交換などを行うなど、来年度の開催に向けて調整を図ることと、引き続き関係機関との連携を密に行い、いじめの早期発見に向けて組織的に取り組む必要がある。</p> <p>今後国の動向を鑑み、マニュアルの点検を行い適正で迅速な対応に努める。</p>
<p>(3) 体力や運動能力の向上に向けた取り組み</p>	<p>【小学校】</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童のデータから分析し、児童の実態を把握した上で全体的に縄跳びの取り組みを多く取り入れた。</p> <p>【中学校】</p> <p>学校、地域の特性並びに生徒の成長状況を踏まえた健康・安全教育の推進。</p> <p>体育科、部活動等を通して体力状況の把握・分析を行い、健康的な体力づくりの推進を図った。</p>	<p>【小学校】</p> <p>児童は積極的に取り組み、個々の記録は伸びたが、全体としては個人差が大きいのが課題である。</p> <p>【中学校】</p> <p>全国体力、運動能力調査では、感染対策や暑熱対策で、長距離走やシャトルランは、実施できなかったが、できる範囲で体力づくりの推進を行った。</p> <p>部活動では、多くの部で好成績を収めることができた。</p>
<p>(4) 学校給食等を通じた食育の推進</p>	<p>【給食センター】</p> <p>給食だよりを年14回発行し、食事の大切さやマナー等についての普及啓発に取り組んだ。</p> <p>新鮮な南幌産食材を積極的に取り入れることを通じて、主要農産物に対する理解や基幹産業である農業への関心が高まるよう取り組んだ。</p> <p>また、南幌産の使用率が高い米や麺、パンの主食分の費用を</p>	<p>【給食センター】</p> <p>児童から感謝の手紙をもらうなど、食事に対する感謝の気持ちを育むことができた。</p> <p>10月には南幌産給食週間を実施し地元農産物への理解を高めることができた。</p> <p>また、主食費用を町が負担することで保護者負担を軽減することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、給食時間を活用し</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	全額町が負担した。	た栄養指導は実施できなかったが、栄養教諭により作成した動画の活用や、通常の授業時間を使用した指導などにより食に関する指導を実施することができた。

3. 開かれた学校づくりと教育活動の充実

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) コミュニティ・スクールの円滑な運営	<p>【学校教育G】 学校運営協議会を年2回と小学校部会1回、中学校部会1回をそれぞれ開催し、学校経営方針や教育活動、学校の実態などを情報共有し、広く意見を求める機会の提供と、地域と学校の結びつきのある教育活動の洗い出しを行い、小・中学校各部会において、地域とともにある学校づくりに向け協力体制の構築に取り組んだ。</p>	<p>【学校教育G】 学校運営協議会を通じて、学校の実態、児童生徒の生活の様子などの課題・問題点について、保護者や地域の方々に理解を頂き、コミュニティ・スクールとしての役割について相互理解を深めることができた。 今後更にコミュニティ・スクールが学校と地域を繋ぐ活動ができるよう、活動の具体化を図るなど、小・中学校が連携を密にして取り組む必要がある。</p>
(2) 総合的な学習や職場体験活動等の充実	<p>【小学校】 地域には豊かな人材資源・自然資源がある。稲作を通じた体験学習、外部講師や町内施設、地域の方々の協力を得ながらキャリア教育、ふるさと教育の推進に努めた。</p> <p>【中学校】 学校や地域の特性を生かし、ねらいを明確にした全体計画及び指導計画の充実と学習活動の推進。 体験活動を重視し、自ら課題</p>	<p>【小学校】 自ら課題を見つけ、解決に向かう力がついてきている。また、地域の方々や外部講師の積極的な協力のおかげで、児童の労働観や職業観の育成につなげることができた。</p> <p>【中学校】 町内の施設等、様々な職種において生徒の職場体験活動が実施でき、1日ではあったが、体験を通じたキャリア教育の推進ができた。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>を見つけ、問題解決に向け主体的、創造的に取り組む態度の育成と適切な評価の工夫を行い、</p> <p>将来に夢と希望を抱くキャリア教育を推進している。</p> <p>外部講師の積極的活用と地域連携による活動の推進。</p>	<p>外部講師を積極的に活用できた。</p>
<p>(3) 特別支援教育におけるきめ細かな支援</p>	<p>【学校教育G】</p> <p>小・中学校に特別支援教育学習支援員（小学校4名、中学校2名）を配置し、普通学級に在籍する教育上配慮が必要な児童生徒に対して、個々の状況に合わせた指導・支援を行うとともに特別支援学級生活介助職員（小学校1名）を配置し、特別支援学級に在籍する生活介助が必要な児童への支援に取り組んだ。</p> <p>また、特別な教育支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けて、特別支援教育連携会議を実施し、小・中・養護学校、保健福祉課において、特別支援教育の連携を図った。</p>	<p>【学校教育G】</p> <p>児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を継続して実施するため、引き続き特別支援教育学習支援員を配置する必要がある。</p> <p>また、特別な教育支援を必要とする児童生徒の情報を共有するため引き続き関係機関と連携する必要がある。</p> <p>特に小・中学校への就学時前に情報連携を密にし、きめ細かな支援につなげる必要がある。</p>
<p>(4) 学校における働き方改革の取り組み</p>	<p>【小学校】</p> <p>職員会議の効率化、特別委員会や行事の見直し等を中心に業務の平衡化を図った。</p> <p>【中学校】</p> <p>部活動休養日を設け、定時退勤日を設定。</p> <p>I C Tを活用した教材の共有化等による授業準備等の支援の充実。</p> <p>公務支援システムの活用により、分掌業務等を全員で共有し効率を図ることができた。</p>	<p>【小学校】</p> <p>会議の回数や内容は精選できたが、会議の進め方を教職員に徹底させ、会議時間の短縮を図る。</p> <p>【中学校】</p> <p>4月～9月の時間外在校等時間の平均が約30時間であり、働き方改革を意識することができた。</p> <p>校務支援システムをさらに効率よく活用し、共有していく必要がある。</p>

4. 教育環境の充実		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 学校におけるきめ細かな学習環境の充実	<p>「南幌町立南幌小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき1学年2学級が維持できるよう、第6学年に町独自による教員1名の加配措置に取り組んだ。</p> <p>タブレット端末を活用した授業や家庭学習に向けて小・中学校向け学習クラウドを導入し日常的にICTを活用し、新しい学びと主体的、対話的で深い学びを可能とする環境づくりに取り組んだ。</p>	<p>町独自の加配を行うことで2学級を維持し、きめ細かな指導を行うことができた。今後も、国の制度改正や道の少人数学級実践研究事業の導入を踏まえ、計画的な導入が必要である。</p> <p>コロナウイルス感染症などにより学級または学年閉鎖が長期化した場合など、家庭や学校との繋がりが継続できるよう、今後も小・中学校と連携し環境の整備に努めていく。</p>
(2) 高等学校等への通学支援	<p>南幌町に居住する高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学方法によらず学校ごとに一定額を補助することで、保護者の経済的負担軽減に取り組んだ。</p>	<p>広報や個別周知などを継続して行い、交付対象者の支給率が96.3%となり、昨年より1.5%増加した。</p> <p>今後も制度の定着が図られるよう、未申請者への個別周知など、継続した周知・啓発を行う必要がある。</p>
5. 南幌高等学校への支援		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 在校生の教育支援の充実	<p>南幌高校振興協議会を通じ、資格取得に対する助成の継続実施や進学入学補助、進学祝い金補助を実施するとともに、地域への奉仕活動や特色ある活動を町広報誌で紹介するなど、魅力ある高校づくりに対する支援を行ったほか、南幌高等学校閉校に伴う閉校記念式典を実施した。</p>	<p>南幌高等学校については令和5年3月に閉校となるため、在校生への高い満足感を維持・向上させていく教育への取り組みや閉校記念式典を実施した。</p> <p>生徒たちは様々な活動を通じて自らの成長が実感でき、地域とともに生徒の成長を見守ることができたと考える。</p>

6. 姉妹町児童交流の推進		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 熊本県多良木町との児童交流学習事業の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、児童の安全を確保しての実施が難しいと判断し、令和3年度に引き続き中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止となったが、事業を中止した場合の交流について、両町での検討が必要である。

(2) 社会教育

○主な施策

7. 家庭教育の支援

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 子育て支援の充実	「すくすく広場」が子育て支援センターの実施事業と類似しており、差別化を図る必要があったことから、休日に親子で参加できるプログラムを計画し、効果的に実施することができたが、新型コロナウイルスの影響により、一部事業を中止した。	今後においては、家庭教育の観点から、対象範囲を広げ、未就学児の親だけを対象とするのではなく、子育てをする全ての親を対象とした事業展開を模索していく。
(2) 家庭教育の学習環境の整備・情報提供	入学説明会に親学講座を実施し、家庭でのインターネット環境との向き合い方を題材とした講義を実施した。 また、町広報生涯学習通信を活用し、家庭教育を推進する記事を掲載することで情報提供を図った。	今後においても入学説明会の開催に合わせた親学講座を実施するとともに、生涯学習通信を活用した家庭教育の推進を図る。

8. 青少年健全育成の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 子どもの未来を応援する取り組み	放課後等における児童の安全安心な居場所づくりを推進し、児童が多様な学習や体験ができるよう、小学校や生涯学習サポーター等と連携し、「あそびの達人教室」を実施した。 未来に向かう子どもたちの将来の夢を応援することを目的と	生涯学習サポーターや学童保育、教員、読み聞かせサークルなどと連携を図り、安全安心な居場所づくりに努めることができた。 また、生涯学習サポーターが減少していることから、新たなサポーターの発掘と合わせて、

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>して、プロフェッショナル講演会を実施した。</p> <p>全国から多様な経験をした大学生・社会人を地域に招き入れ、青少年異世代交流事業として町内の中高生への学習支援・雑談形式の対話・ワークショップの運営を実施し、異世代交流を図り、子どもたちが前向きに未来に向かう支援を行った。</p>	<p>近隣大学との連携を活用し大学生を参集するなど、幅広い人材確保が必要である。</p> <p>プロフェッショナル講演会については元北海道日本ハムファイターズ 杉谷拳士氏を招き、幼少期の野球への取組み方やプロ入り後の体験談などを交えて、子どもたちに夢に向かう素晴らしさなどを伝えた。</p> <p>青少年異世代交流事業はワークショップなどを通して、町内の中高生と大学生・社会人が交流し、進路や将来に向かう不安などの解消を図ることができた。</p>
<p>(2) 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり</p>	<p>子ども会育成連絡協議会と連携し、「子どもリーダーキャンプ」や「たくみ祭り」「ニセコ自然体験活動」などの異学年交流によるリーダー養成事業を通じて、子どもたちの社会性や創造性を育む事業を計画したが、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業を中止した。</p> <p>地域学校協働本部の取り組みについては、新型コロナウイルスの影響により会議を重ねることは出来なかったが、本部の設置目的や今後の展開について確認した。</p>	<p>子どもたちが主体的に企画し運営していく中で、リーダーとしての自主性や責任感が醸成されることから、今後も子ども会育成連絡協議会と連携して、次世代を担う人材養成に取り組むことが必要である。</p> <p>また、高校進学後は地域との関わりが希薄化してしまい、地域事業への参加機会が減少してしまうことから、町内在住の高校生に対しても、リーダー養成事業を展開し、地域のリーダーを担う人材育成を進める。</p> <p>地域学校協働本部については、今後、小中学校のニーズと地域人材のマッチングが重要となるため、小中学校へのヒアリングを行う。</p>

9. 生涯学習、社会教育の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 町民の学習要求に応えられる環境づくり	「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」は、新型コロナウイルスの影響で計画していた一部事業の開催を中止したが、できる範囲の中で、主体的な学びの場の提供を図った。	新型コロナウイルスの影響により、余暇を利用した学習活動や集団での活動機会が減少し、生活に大きな影響を及ぼしている。 今後は、学びの場や集団での活動機会等を提供し、日々の生きがいや人と人との繋がりが生まれるような事業展開を図る。
(2) 町民が生きがいをもって活躍できる機会の創出	生涯学習推進本部を開催し、生涯学習事業に関する情報共有と連携協力を確認し、合わせて学生連携事業についても情報提供を行い、効果的な事業展開について協議を行った。	生涯学習サポーターの情報更新を行い、生涯学習講座やさわやかカレッジ、小中学校への地域協力など、学習ニーズと地域人材のマッチングを図る必要がある。

10. スポーツ・レクリエーション活動の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) スポーツを通じた地域コミュニティの充実	新型コロナウイルスの影響により、各種スポーツ大会の実施については、スポーツ推進委員会を中心に関係団体と協議を重ねたが、多数の町民が参加する中で安全性を確保することが困難であったため中止とした。	スポーツ大会の参加者が限定的になっていることから、より幅広い層にスポーツに親しんでもらうため、イベントやスポーツ大会のあり方について調査研究を行い、スポーツ推進委員や関係団体と実施内容を協議し、事業を展開する必要がある。
(2) 体力・健康づくりのための取り組み	通年事業であるフィットネス教室やスイミングスクール等、各種事業については、町民の体力向上と健康維持を目的に年間を通して事業実施に努めたが、新型コロナウイルスの影響により、一部事業については縮小または中止とした。	コロナ禍により活動範囲が限定される中、通年事業を継続実施したことにより、町民の健康維持を図ることができた。 特に冬のウォーキング教室は人気事業であり、それ自体がコミュニケーションの場にもなっており、果たしている役割は大きい。

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(3) スポーツを通じた子どもの体力の向上	<p>新型コロナウイルスの影響により各種事業の募集人数や実施日数を減らすなど、規模を縮小し実施した。</p> <p>各種事業を通して子どもたちがスポーツへの関心や体を動かすことへの楽しさを学ぶ機会の提供に努めた。</p>	<p>各種スポーツ教室の実施により、低年齢期からスポーツに親しむ機会をつくり、子どもたちの体力向上に繋げていきたい。</p>

1 1. 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 芸術・文化に触れる機会の充実	<p>幼稚園や保育園、学校や文化協会と連携し、芸術鑑賞会や文化展、芸能発表会を開催した。</p> <p>小学校の希望により、芸術鑑賞会（児童）は1日2回公演とした。</p>	<p>芸術鑑賞会や町民総合文化展、芸能発表会を開催し、優れた芸術に触れる機会をより多くの町民に提供することができた。</p>
(2) 郷土の歴史を伝える資料の保存・継承	<p>高齢化による会員の減少が続く中、新型コロナウイルスにより催事等が中止となり、郷土芸能団体の発表の機会がなかった。</p> <p>町の歴史を後世に伝えるため、生涯学習センター郷土資料室の資料を活用し、「治水感謝の日」水害写真展を実施した。</p>	<p>郷土芸能団体である「なんぼろ俵積み唄保存会」が解散し、「南幌音頭踊りの会」や「南幌太鼓拓心会」が会員の高齢化により活動休止状態している。</p> <p>今後はDVD等で活動を記録・保管し、施設等で放映する等の手法も用いながら、郷土芸能の保存・継承を図る。</p>

1 2. 読書活動の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 生涯学習センター図書室の環境整備	<p>新刊案内や展示貸出、図書室での読み聞かせ事業の実施の他に、子ども達にクリスマスツリーやつるし飾りの体験コーナー設置により、町民が図書室への関心を高める機会を提供した。</p> <p>小学校やふれあい館、幼稚園と連携を図り、ふるさと巡回文庫を実施した。</p>	<p>新刊図書の購入と蔵書の入替えを進め、魅力ある蔵書の維持に努めた。</p> <p>小学校図書室へのぼろろ図書室蔵書コーナー設置や図書システムの活用により、子ども達が読書を幅広く楽しめるように検討する。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 読み聞かせやイベントの実施による親しまれる図書室づくり	<p>新型コロナウイルスの影響により一部の事業を中止したが、「夏休み図書室読み聞かせ」や「人形げきのつどい」を実施した。</p> <p>朝読書は、9月まで読み聞かせを撮影したDVDを各教室で視聴し、11月からは小学校を訪問して絵本の読み聞かせを実施した。図書室のイベントである「リサイクルブックフェア」や「新春本の福袋」を実施した。</p>	<p>新型コロナウイルスにより予定していた事業が一部実施できなかったが、読み聞かせサークルの事業等の実施し、子どもたちが読書に親しむ機会を提供することができた。</p>
(3) 子どもの読解力の向上や読書習慣の定着に向けた取り組み	<p>小学校での「朝読書」や読み聞かせサークルの活動を通して、読書習慣の定着に取り組んだ。夏休み期間中に小・中学生を対象に「読書感想文コンクール」を実施し、読書を楽しむきっかけづくりを行った。</p>	<p>学校の協力もあり、読書感想文コンクールは例年より参加者数が増加した。</p> <p>児童生徒への読書の機会を提供し、読解力向上に努めた。</p>

13. 社会教育関係施設の充実

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 万全な管理運営と施設利用の向上	<p>各施設において新型コロナウイルス感染症対策を行い、施設利用者の感染防止に努めるなど適切な管理運営を行った。</p>	<p>各施設での管理業務委託、施設利用団体との調整等を行い、適切に施設運営をすることができた。</p>

5. まとめ

この点検・評価の実施をもとに、施策の効果を検証し改善を図りながら、より充実した教育行政の実現に努めてまいります。